

# 「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施要領

福島県農林水産部農村振興課

## 第1 目的

中山間地域における人口減少や高齢化が一層進む中、県内における棚田を核とした地域振興に向けて、棚田を活用した地域活性化のモデルとなる県内の事例づくりを進める必要がある。

このため、市町村や地域の団体等が行う都市農村交流や棚田の保全活動、広報活動等の取組に対して支援することにより、県内における先進的な事例の育成を図り、棚田の魅力や地域資源としての価値の認識を棚田地域内外に広めるとともに、棚田地域における地域活動を促進することを目的とする。

## 第2 事業の内容

本事業は、事業実施主体が策定する事業実施計画に基づき行う、棚田を活用した都市農村交流や広報活動等の取組を支援する。具体的な事業内容については別表に定めるところによる。

## 第3 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、指定棚田地域振興協議会、市町村、NPO法人及び農業者等の組織する団体・法人とする。

## 第4 事業対象地域

本事業の事業対象地域は、市町村の全部又は一部が福島県過疎・中山間地域振興条例第2条で定義される「過疎・中山間地域」に該当する市町村、又は中山間ふるさと水と土保全市町村基金を設置している市町村とする。

## 第5 交付要件

次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 第2に規定する棚田は、一団の棚田として同一の組織等により周辺の棚田と一体的に管理されており、それら一団の棚田のうち勾配1/20以上の傾斜地にある棚田の合計面積が、昭和25年2月1日時点の市町村(旧旧市町村)の区域内に合計1ha以上あること。
- (2) 事業実施主体が、事業実施年度の翌年度から起算して2年間、棚田を活用した地域振興活動の取組を継続して実施する意志を有していること。

## 第6 事業の実施等の手続き

### 1 事業実施計画の策定

事業実施主体は、本事業を実施しようとするときは、事業実施計画(様式第1号)を策定するものとする。

### 2 事業実施計画の認定

- (1) 事業実施主体は、事業実施計画認定申請書(様式第2号)に第6の1で策定した事業実施計画を添付して農林事務所長(以下「所長」という。)に提出するものとする。

(2) 所長は、(1)により提出された申請書等を確認し、農林水産部長（以下「部長」という。）に提出するものとする。

(3) 知事は、申請書等の内容を審査し、適当と認めるときは、これを認定し、所長を経由して、事業実施主体に通知（様式第3号）するものとする。

(4) 所長は、(3)により通知された場合は、遅滞なく、事業実施主体に対し事業実施計画が認定されたことを通知（様式第4号）するものとする。

### 3 事業実施計画の変更

事業実施計画の重要な変更は、福島県農村地域活性化事業補助金等交付要綱（以下「県交付要綱」という。）第4条第1項に定められた基準のとおりとし、その手続きは、第6の1から2に準じて行うものとする。

## 第7 関係機関との連携

事業実施主体は、本事業を適正かつ円滑に行うため、地域農業者、市町村、関係団体等の協力を得ながら実施するものとする。

## 第8 助成措置

- 1 県は、第6の2により認定した事業について、予算の範囲内において、県交付要綱の定めるところにより、事業に要する経費について補助するものとする。
- 2 補助率は、定額とする。ただし、補助額は50万円以内とし、千円未満の額を切り捨てるものとする。

## 第9 事業実績報告

- 1 事業実施主体は、事業を完了したときは、事業が完了した日から起算して60日を経過した日、又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月末日（補助金を全額概算払いにより交付を受けた場合は、その年度の翌年度の4月20日）のいずれか早い日までに事業実績報告書を作成し、様式第5号に添付して所長に提出するものとする。
- 2 第9の1の事業実績報告書は、事業実施計画（様式第1号）に準じることとする。
- 3 所長は、第9の2により提出された場合は、事業実施年度の翌年度の5月末日までに部長に提出するものとする。

## 第10 活動実施状況の報告

- 1 事業実施主体は、事業実施年度の翌年度から起算して2年間、活動実施状況報告書（様式第6号）を作成し、活動実施翌年度の4月末日までに所長に提出するものとする。  
なお、事業を複数年度実施した場合は、直近年度の活動実施状況報告書の所定の欄に事業実施年度を記載することで、過年度分の活動実施状況報告書の提出を省略することができるものとする。
- 2 所長は、第10の1により提出された報告書について、その写しを5月末日までに部長に提出するものとする。
- 3 所長は、事業実施後においても、事業実施主体が棚田を活用した地域振興活動の取組を継続して実施できるよう、必要な指導や支援を行うものとする。

## 第11 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は、別に定めるところによるものとする。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年3月8日から施行する。

別表（第2関係）

事業内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 調査・研究、地域内合意形成や活動団体設立に向けた活動<ul style="list-style-type: none"><li>・ 棚田の効果的な保全手法やPR手法、交流活動等に係る調査、研究</li><li>・ 先進地調査、地域内の意識等調査</li><li>・ 棚田等の勾配測定（実測、図測）</li><li>・ 研修会やセミナー等への参加、座談会の開催等</li></ul></li><li>2 農作業体験、交流活動<ul style="list-style-type: none"><li>・ 都市住民等との農村交流活動の実施</li><li>・ 棚田を活用した体験学習・イベント等の実施</li></ul></li><li>3 棚田等で生産した農産物のブランド化、6次化<ul style="list-style-type: none"><li>・ 商品パッケージデザイン制作、パッケージ試作</li><li>・ 新商品開発、試験販売</li></ul></li><li>4 棚田に関連した広報活動<ul style="list-style-type: none"><li>・ チラシ作成・配布、HP制作、販売促進活動、イベント出展・開催等</li><li>・ 棚田の案内板等の設置</li></ul></li><li>5 棚田の維持・保全に向けた体制づくりのための活動<ul style="list-style-type: none"><li>・ 棚田オーナー制度やクラウドファンディングの試行等</li></ul></li></ol>
------	--

(様式第1号)

策定年月日: \_\_\_\_\_

事業実施主体名: \_\_\_\_\_

市町村名: \_\_\_\_\_

〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施計画（事業実績報告書）

1 地域概要

地域名	
所在	(昭和25年2月1日時点の旧市町村名: _____)
棚田の名称	
指定棚田地域の指定状況	(いずれかに○) 指定済み ・ 指定申請提案書提出済み ・ 指定なし
棚田の面積・筆数	ha 筆 (うち勾配 1/20 以上の一団の棚田: ha 筆)

(注)・「棚田の名称」は、地域における通称や、「〇〇(地域名)の棚田」等で構いません。

・「棚田の面積・筆数」は、事業に直接的に関わる棚田と一体的に管理されている一団の棚田の面積及び筆数。

2 事業実施主体の概要

(※事業実施主体が市町村である場合は、連絡先のみを記載)

連絡先 (事務担当)	(所属・氏名) (電話番号)		
事業実施主体の概要	設立年月	年 月	構成員数 人 (うち農業者 人)
	(活動目的、活動実績・計画など)		
連携する(している)他団体等の概要 (※該当がある場合のみ記載)	他団体等の名称	他団体等との連携内容	

※事業実施主体が市町村以外の場合は、活動の概要等がわかる参考資料があれば添付してください。

3 事業実施以降の取組継続に係る意志確認

(※意志がある場合は、以下の□にチェックを入れてください。)

- 事業実施年度の翌年度から起算して2年間、棚田を活用した地域振興活動の取組を継続して実施する意志がある。

#### 4 実施計画

活動 内容	<p>○事業の内容・方法 (注)・箇条書きで列挙し、それぞれについて、時期や実施方法、場所、参集範囲など、可能な限り具体的に記載してください。 ・過年度に本事業の活用がある場合は、その年度及び活動実績を記載した上で、本年度の活動内容を記載してください(本年度の活動が、過年度活動からどのように取組拡大・発展しているかが分かるように記載してください)。</p> <p>(1)調査・研究、地域内合意形成や活動団体設立に向けた活動</p> <p>(2)農作業体験、交流活動</p> <p>(3)棚田等で生産した農産物のブランド化、6次化</p> <p>(4)棚田に関連した広報活動</p> <p>(5)棚田の維持・保全に向けた体制づくりのための活動</p>
	<p>○事業実施により期待される効果</p>
	<p>○特にアピールしたい事業の特徴</p>
活動 期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

## 5 事業収支予算（精算）書

総事業費(A)		円			
補助対象経費(B)		円（課税事業者①、免税事業者等③）			
補助金(C)		円（千円未満切り捨て） (Bが50万円を超える場合には50万円が上限)			
区分	科目	金額(円)	積算内訳		
収入	参加者負担金				
	寄付金				
	補助金(C)				
	自己資金				
	小計				
支出	補助対象経費(B)	報償費			
		旅費			
		需用費			
		役務費			
		委託料			
		使用料・賃借料			
		その他			
		小計①			
	消費税②		※円未満切り捨て（①×10%）		
	合計③（①+②）		※「消費税免税業者等」は合計③のみの記載（①②内訳不要）		
対象外経費					
合計④					
総事業費(A)(③+④)					
負担区分(円)		総事業費(A)	補助金(C)	市町村費	その他
備考					

(注)・補助金を申請する事業に係る収支予算のみを記載してください。

・積算内訳欄には、それぞれの科目ごとの詳しい内容(何に○円)を記載してください。

・備考欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載してください。

## 6 添付書類

地区及び棚田の位置図

棚田の現況写真(事業に直接的に関わる棚田。近景及び遠景の2種類。)

直近の収支決算書(又は青色申告書の写し)(※団体・法人の場合)

規約・定款(※指定棚田地域振興活動協議会、団体・法人の場合)

構成員名簿(農業者である構成員が分かるよう記載したもの)(※農業者等の組織する団体・法人の場合)

消費税課税事業者である旨の届出書及び確認書類(直近の消費税納税申告書等)(※消費税課税事業者の場合)(参考様式1)

消費税免税事業者である旨の届出書(※消費税免税事業者の場合)(参考様式2)

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(※団体・法人の場合)(別添様式)

その他農林事務所長が必要と認める書類

(参考様式1)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

(元号) 年 月 日

福島県知事様

(住所(又は所在地))

(事業実施主体名)

(代表者職氏名)

消費税課税事業者届出書

下記の期間については、消費税法の課税事業者(同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者以外の事業者)となるのでその旨届出します。

記

課税期間 自 (元号) 年 月 日

至 (元号) 年 月 日



(参考様式2)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

(元号) 年 月 日

福島県知事様

(住所(又は所在地))

(事業実施主体名)

(代表者職氏名)

消費税免税事業者届出書

消費税法の免税事業者(同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者)であるため、その旨届出します。

(別添様式)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

**暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書**

福島県知事様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
  
- 2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて福島県の信用を毀損し、または福島県の業務を妨害する行為
  
- 3 私は、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は福島県から請求があり次第、福島県に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
  
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。

記入日 (元号) 年 月 日

(住所 (又は所在地))  
(事業実施主体名)  
(代表者職氏名)

(様式第2号)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

記号番号

年月日

福島県知事様

(事業実施主体の長)

(元号) 〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施計画認定申請書  
「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施要領第6の2の規定により認定を受けたい  
ので、下記のとおり申請します。

記

- 1 地域名
- 2 事業実施計画  
別紙のとおり

(様式第3号)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

記号番号

年月日

(事業実施主体の長) 様

福島県知事

(元号) 〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施計画の  
認定について (通知)

(元号) 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇 (記号番号) で申請ありましたこのことについて、  
下記のとおり認定することに決定したので通知します。

つきましては、適正に事業を執行してください。

記

(元号) 〇〇年度 「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施計画 (〇〇地域)

(様式第4号)

記号番号

年月日

(事業実施主体の長) 様

福島県〇〇農林事務所長

(元号) 〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施計画の認定  
及び内示について (通知)

(元号) 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇 (記号番号) で申請のあったこのことについて、  
別添のとおり認定されましたので通知します。

なお、下記のとおり補助金等を交付する見込みですので、福島県農村地域活性化事業補助  
金等交付要綱に基づき、〇月〇日までに交付申請書を提出してください。

記

地域名	事業実施主体名	補助金等 交付見込額	備考
		円	

(様式第5号)

(福島県〇〇農林事務所長経由)

記号番号

年月日

福島県知事様

(事業実施主体の長)

(元号) 〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実績報告  
「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施要領第9の1及び2の規定により、関係資料を添えて提出します。

記

- 1 地域名
- 2 事業実績報告書  
別紙のとおり

(様式第6号)

記号番号

年月日

福島県〇〇農林事務所長 様

(事業実施主体の長)

「ふくしまの棚田」活性化モデル活動実施状況報告書


「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業実施要領第10の1に基づき、下記関係書類を添えて報告します。

記

別添 (元号) 〇〇年度「ふくしまの棚田」活性化モデル活動実施状況報告書

(様式第6号別添)

(元号)〇〇年度  
「ふくしまの棚田」活性化モデル活動実施状況報告書

地域名		【地域の位置】 
事業実施主体		
事業実施年度	(事業を実施したすべての年度を記載)	
指定棚田地域の指定状況	(いずれかに○) 指定済 ・ 指定申請提案書提出済 ・ 指定なし	
活動内容	(1) 調査・研究、地域内合意形成や活動団体設立に向けた活動  (2) 農作業体験、交流活動  (3) 棚田等で生産した農産物のブランド化、6次化  (4) 棚田に関連した広報活動  (5) 棚田の維持・保全に向けた体制づくりのための活動	
活動による棚田地域振興への効果		
実施状況等写真		

(注) ・活動内容は、箇条書きで列挙し、それぞれについて、実施日や実施方法、場所、参集範囲・人数など、可能な限り具体的に記載してください。  
・実施状況等写真には、何の写真か分かるように説明書き(タイトル)を付記してください。